

高知大学医学部附属病院研修登録医受入規則

平成16年4月1日
規則第262号

最終改正 令和3年9月24日規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、医師及び歯科医師の生涯学習に資するとともに、大学附属病院と地域の診療所、病院等との連携を促進し、地域医療の発展に寄与することを目的として、高知大学医学部附属病院（以下「病院」という。）における研修登録医の受入れについて必要な事項を定めるものとする。

(定義及び資格)

第2条 この規則において「研修登録医」とは、第4条の規定による許可を受け、病院において医療に関する研修を行う者をいう。

2 研修登録医となることのできる者は、医師免許又は歯科医師免許取得後2年以上を経過した者とする。

(申請)

第3条 研修登録医の許可を受けようとする者は、研修登録医受入許可申請書（別記様式第1号）に履歴書及び所属医師会会長若しくは歯科医師会会長又は所属長の推薦書を添えて、研修を始めようとする日の1か月前までに病院長に申請するものとする。

(許可)

第4条 病院長は、前条の申請があった場合、申請内容が適当であり、病院の診療業務に支障がないと認めたときは、当該診療科等の長の同意を得て、期間を定めて受入れを許可するものとする。

(登録)

第5条 病院長は、受入れを許可したときは、助教以上の教員のうちから指導教員を定め、研修登録医台帳（別記様式第2号）に登録し、高知大学医学部附属病院研修登録医登録証（別記様式第3号）を交付するものとする。

(研修期間)

第6条 研修登録医の研修期間は、1年以内とする。ただし、受入許可の日の属する年度を超えることはできない。

2 研修登録医は、研修期間の更新を希望するときは、研修期間満了の日の1か月前までに研修登録医研修期間更新申請書（別記様式第4号）を病院長に提出するものとする。

3 病院長は、前項の申請があったときは、当該診療科等の長の同意を得て、更新を許可することができる。

(研修内容)

第7条 研修登録医は、当該診療科等の長の監督を受け、指導教員の指導の下に病棟回診、症例検討会その他の研究会に参加することができる。

2 研修登録医は、当該診療科等の長の監督を受け、指導教員の実地指導の下に自らが紹介した患者の診療に参加することができる。

3 研修登録医は、所定の手続を経て、高知大学学術情報基盤図書館医学部分館を利用することができる。

(研修料)

第8条 研修登録医の研修料は、月額6,600円とし、受入れを許可されたときは、研修の期間に応じその全額を前納しなければならない。

2 既納の研修料は、返還しない。

(研修登録医の辞退)

第9条 研修登録医は、研修登録医を辞退しようとするときは、当該診療科等の長を経て、病院長に願い出なければならない。

(研修登録医の責務)

第10条 研修登録医は、病院長の指示に従うとともに、医学部の諸規則を遵守しなければならない。

(受入許可の取消し)

第11条 研修登録医が前条の規定に違反し、又は研修登録医としてふさわしくない行為があったときは、病院長は、研修登録医の受入許可を取り消すことができる。

(診療報酬の帰属)

第12条 研修登録医が診療に参加したことにより生じたすべての診療報酬は、病院に帰属するものとする。

(損害賠償等)

第13条 研修登録医は、本人の故意又は過失により医療過誤を生じさせた場合又は施設、設備等を損傷させた場合は、法令の定めるところにより、損害賠償等の責任を負うものとする。

(庶務)

第14条 研修登録医の受入れに関する庶務は、医学部・病院事務部総務企画課において処

理する。

(雑則)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月12日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則 (平成19年2月13日規則第84号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月31日規則第107号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月11日規則第87号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月30日規則第155号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年4月26日規則第9号)

この規則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月6日規則第64号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年9月24日規則第34号)

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

別記様式第1号（第3条関係）

研修登録医受入許可申請書

年 月 日

高知大学医学部附属病院長 殿

氏 名

年 月 日生 男・女

下記のとおり貴病院で研修したいので、研修登録医として受入れを許可して下さるようお願いいたします。

なお、研修登録医として受入れを許可された上は、貴病院の研修登録医受入規則その他の規則を遵守し、指導教員の指示に従うことを誓約します。

記

研 修 事 項

研 修 目 的

研修診療科等

研 修 期 間 年 月 日～ 年 月 日

表

高知大学医学部附属病院
研修登録医登録証

下記のとおり高知大学医学部附属病院研修登録医として登録したことを証する。

記

登録番号
登録年月日
氏名
生年月日
研修診療科等
指導教員
研修期間

年 月 日

高知大学医学部附属病院長

印

裏

- 1 この登録証は、高知大学医学部附属病院において研修を行う場合は必ず携帯し、係員から請求があった場合は呈示しなければならない。
- 2 この登録証は、他人に貸与し、又は譲渡することはできない。
- 3 この登録証を紛失したときは、直ちに発行人に届け出なければならない。
- 4 この登録証は、研修期間が満了したとき、又は研修登録医の辞退等により資格を失ったときは、直ちに発行人に返納しなければならない。

別記様式第4号（第6条関係）

研修登録医研修期間更新申請書

年 月 日

高知大学医学部附属病院長 殿

登録番号

登録年月日

氏 名

下記のとおり研修登録医の研修期間の更新を許可して下さるようお願いいたします。

記

研 修 事 項

研 修 目 的

研修診療科等

更新を必要とする期間 年 月 日～ 年 月 日

更新を必要とする理由